

令和9年度(2027年度)中学校新1年生の保護者の皆様へ

令和9年度(2027年度)八王子市立中学校への新入学のご案内 入学までのお手続きについて

※新入学に関するご案内において、義務教育学校(後期課程)は中学校に含まれるものとしております。また、「小学校卒業」を示す表現につきましては、「義務教育学校(前期課程)の修了」、「中学校入学」を示す表現につきましては「義務教育学校(後期課程)への継続就学」を指すものとしています。

1 入学までの流れについて

【年間スケジュール(予定)】

令和8年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月	4月
新入学・学校選択制 案内送付	学校選択 申請期間		(公開抽選 案内送付)	(公開抽選 実施期間)		入学通知書・新入学説明会 案内送付		新入学説明会・入学受付 実施期間		入学式

↑今回はこちらのご案内になります。

環境負荷の低減および資源の有効活用の観点から、印刷物を削減し、
詳細なご案内につきましては、市ホームページに掲載しております。

ホームページを確認する手段がない方は学務課学事担当までお問合せください。



【市ホームページ】

2 入学する中学校と必要なお手続きについて

八王子市では、住所地により「通学区域の指定校」(以下、「指定校」という。)が定められており、原則「指定校」を入学予定校としています(「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」に基づき、指定校以外を入学予定校としている場合がございます。詳細につきましては、ホームページをご確認ください。)

「入学予定校」は、今回ご案内の宛名面に記載されています。

八王子市では、「入学予定校」に就学することを原則としていますが、保護者やお子さんの希望により入学する学校を選ぶことができる「学校選択制」を実施しています(ただし、一部選択できない学校があります。)

今回、ご案内のあった入学予定校を変更したい場合はお手続きが必要です。

(申請方法は裏面のとおりです。なお、以下の学校は選択できません。)

**たがの杜義務教育学校、いずみの森義務教育学校、館小中学校、加住小中学校、
みなみ野小中学校、松木中学校、高尾山学園 (令和8年(2026年)6月1日現在)**

※特別支援教室・特別支援学級の利用については、裏面をご確認ください。

※今年度、市内で他学区への転居の予定がある方の内、転居前の入学予定校へ入学を希望する場合は、今回の申請が必要です。

※国・都・私立学校を受験予定の方も、市立学校への入学を検討した際に、入学予定校を変更したい場合は、今回の申請が必要です。

※「選択できない学校」について、指定校変更承認基準(別制度)に該当する方は、学校運営上支障がない場合に限り、入学予定校の変更を検討することができます。詳しくは学務課学事担当へご相談ください。

※入学希望者が学校の受入予定数を超えた場合は、原則、期限内にお手続きをされた方を対象とした、「公開抽選」を実施します。公開抽選についてはホームページをご覧ください。

※通学は徒歩又は学校長の許可に基づく電車・バス等の公共交通機関による通学となります。(原則、自転車通学は不可)また、通学費用は、全額自己負担となります。(在籍(入学)校の学区域内(許可区域を含む)に居住しており、通学距離が一定以上である場合を除く。)

※その他の学校選択制に関する注意点をホームページにまとめておりますので、併せてご確認ください。

【「学校再編・小学校統合」について】

学校教育部 地域教育推進課(042-620-7403)のホームページをご確認下さい。

<市立学校(通常学級)への入学・学校選択(指定校変更)に関するお問合せ>

八王子市教育委員会 学校教育部 学務課 学事担当
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 7 階
電話:042-620-7339 FAX:042-627-8811

(令和8年7月より「学務課」から「教育指導課」へ課名が変更となります。)

【学校選択制の申請方法について】

本市ホームページ(表面上部の2次元コード)より、ご案内の詳細を確認の上、電子申請を行ってください。
※原則電子申請にて受付を行っておりますが、ホームページが確認できない場合等は学務課学事担当までご連絡ください。

【申請期限】

令和8年(2026年)8月14日(金)まで

※電子申請を行えない等のご相談につきましては、**期限同日の16時**までとさせていただきます。学校選択を行う場合はお早めにお手続きください。

3 就学相談のご案内

発達の遅れや偏り、障害などにより、特別な支援を必要とするお子さんが、最大限にその可能性を発揮するためには、状態に応じた配慮のもとに、よりきめ細かな教育を受けることが大切です。八王子市では、必要な情報をお伝えすることや保護者の方やお子さんの希望をもとに、どのような就学先が望ましいのか等、就学に関する相談をお受けしています。

就学希望先	在籍校	相談・お問合せ
	市立小学校	在籍校
市立中学校 特別支援学級(固定学級) 市立中学校 特別支援教室(通級) 市立中学校 きこえの教室(通級) 都立特別支援学校	市立小学校以外	学校教育部 教育指導課 就学相談担当 (教育センター)  電話:042-664-7524(直通) 〒193-0832 八王子市散田町二丁目 37-1

お子さんの発達や障害の状況に適した教育の場等に関する情報を提供しながら、保護者の方と相談を進めていきます。

※申し込み期限は8月末までなので、お早めにご相談ください。

※現在、八王子市立小学校特別支援学級に就学し、中学校も引き続き八王子市立中学校特別支援学級に進学を希望される方には、在籍している小学校を通じて手続きに関する書類を配付します。

※通級への入級を希望される方で、「入学予定校」以外の学校への入学を希望される場合は、表面・上記のとおり学校選択制にて入学予定校を変更するお手続きが必要です。

(なお、公開抽選となった場合での特別支援教室入級に関する考慮・優遇はありません。)

4 就学援助(新入学準備金)の入学前支給のご案内

令和9年度に中学校に入学されるお子さんがいらっしゃるご家庭で、経済的に困りの保護者の方に新入学準備金の支給を入学前の3月に行います(所得審査があります。)

申請方法	内容	お問合せ
「令和8年度 就学援助制度」をご申請ください。	●支給日(予定) 令和9年(2027年)3月上旬 ●支給額(予定) 81,000円	学校教育部 学務課 学事担当 電話:042-620-7339(直通) FAX:042-627-8811

※すでに「令和8年度 就学援助制度」において「準要保護」の認定を受けている方については、再度ご申請いただく必要はございません。

※新たに申請を希望する方は、お子さんがお通いの八王子市立小学校、または学務課窓口でご申請ください。